

だから
こそ、
川本。

8

No.
568

August.2018

広報

川本

ホームページ <http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>

今月の主な内容

- 弓市魅力化…………… P 2～3
- 災害支援制度のお知らせ … P 8～9

川本の中心市街地として栄えてきた“弓市地区”。今ふたたびこの弓市地区の魅力を高め、地域を活性化させようとして取り組んでいます。

「まち」の再興

— 弓市魅力化に向けて —

「まち」の発展

川本が「まち」として発展してきたのは、江戸時代の「土居原たたら」との関わりがありました。「土居原たたら」は、妙船寺（元町）の裏から川本保育所あたり一帯にあった製鉄所で、江の川の水運を利用し大規模な製鉄所を運営していました。その後、明治に入ると近代的な製鉄が普及し大量生産が行われ、たたらは操業中止となりました。

一方、現在の中央大通り（元町）にあった商店は、江の川の洪水を避けるため現在の上・中・下新町を造成したのを機に、多くの商店や事業者が移転し新市街地を形成しました。また、県の出先機関や企業の支社・出張所も多く進出したことで、弓市地区は「まち」の中心として大きな商圏となりました。

弓市地区

「弓市」という名称は、江の川に沿った形が弓のような様であるからと云われています。前述の「土居原たたら」のように江の川の水運と、それに沿って走る三江線による陸運が、多くのヒトとモノを弓市に運びました。

しかし、県の出先機関や民間企業の支社・営業所の撤退、人口減少や自動車の普及による消費者の商圏拡大など、各自治会単位にあった商店会は、単体での活動・維持が難しくなり、平成19年1月には弓市地区の事業所や商店で組織された「弓市商店会」が設立されました。



昭和47年頃の弓市地区（出典：川本町誌 歴史編）

弓市地区の店舗（事業所）数と川本町の人口遷移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
店舗数 (事業所)	132	124	124	123	123	123	119	114	107	93	93
人口	4,022	3,938	3,881	3,817	3,750	3,648	3,565	3,455	3,438	3,412	3,333

(川本町商工会調べ・各年4月時点)

弓市地区の課題

川本町内の商店・事業所では高齢化が進んでおり、事業を継続できるかどうかが大きな課題となっています。

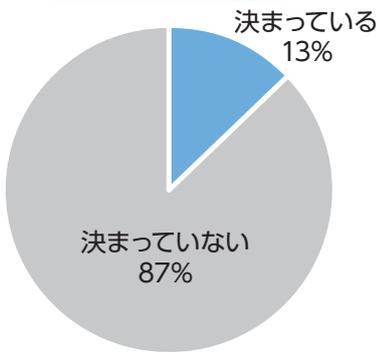
平成29年に川本町商工会が、商工会会員向けに行った「事業承継に関するアンケート調査」によると、弓市地区の多くの事業者が「後継者が決まっていない」と回答しており、「自分の代で廃業予定」とする事業者は少なくありませんでした。

調査の結果から、廃業予定とする商店・事業所は、弓市地区事業者数の1/3にあたる30にもなりました。地域住民の生活を守るためにも、後継者の確保は重要な課題となっています。

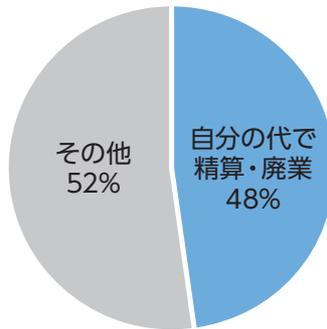
商店や事業所のみならず、ここに暮らす人々がいつまでも住みたいと思える、町外の方に「訪れてみたい」と思っていただけのような「まちづくり」を目指し、今後の取り組みを進める必要があります。

アンケート結果（一部抜粋）

後継者について



後継者が決まっていない理由



承継にあたっての主な課題

1. 後継者候補の確保…13
2. 後継者の教育…13
3. 取引先との関係維持…7

弓市魅力化への取り組み

「弓市魅力化ワークショップ」

弓市魅力化の取り組みとしては、昨年度「弓市魅力化検討委員会」を発足し、大学の先生や県の機関、議会、町民の方々に委員として参画していただき議論を重ねています。

また、直接町民の皆さんにも意見交換の場に参加していただけるよう『弓市魅力化ワークショップ』を開催します。このワークショップでは、弓市地区の「魅力」や「課題」などを考え意見を出し合います。町民の方や事業者の方はもとより、お勤めの方やお買い物される方、学生さんなど、お住いの地区や世代に関わらず幅広い方々のご参加をお待ちしています。

【問】まちづくり推進課 ☎7210634

■第1回弓市魅力化ワークショップ
日時：平成30年9月13日（木）
19時
場所：悠邑ふるさと会館・マルチホール

「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」

弓市地区にある空き店舗を活用したビジネスコンテストを開催することとし、現在参加者を募集しています。

■対象 ※①②いずれか

①20歳以上で、三大都市圏又は条件不利地域指定外の地方都市に居住する方

②これまで「地域おこし協力隊」として2年以上活動し、かつ解職から1年内の方

■任用形態

川本町起業型地域おこし協力隊

■任用期間

最長3年（年度ごと更新）

■報償費

200万円/年（計600万円）

※町との雇用契約はないため、税金、保険料等は自己負担

■川本町活動支援補助金

住居・店舗家賃、店舗改修費、研修費、宣伝費など

1年目：200万円 2年目：200万円 3年目：100万円

※3年の活動終了後、定着支援金として100万円を支給

■募集期間

平成30年10月31日（水）まで

応募方法など詳しくはホームページをご覧ください。

<http://yumi-challenge.jp>

【問】産業振興課 ☎7210636

2018ええなあまつりかわもと開催！

7月28日(土)、今年も川本町の夏の風物詩『ええなあまつりかわもと』が開催されました。

当日は、台風12号の接近により開催が心配されましたが快晴。夏らしい暑い一日となり多くの来場者でにぎわいました。

また、67回目をむかえた『江の川名物花火大会・灯ろう流し』も無事に開催されました。7月の豪雨により最大14mを超える水位を記録した江の川も、この日は落ち着いた雄大な流れで、眼前に広がる大輪の花を美しく水面に映し観る人を魅了しました。

よさこい



川本と島根県立大学（浜田市）チームとの総踊り

島根中央高校吹奏楽部



オープニングを飾った島根中央高校吹奏楽部

Def step



大人も子どもも華麗なステップ

劇団かわもと塾



スコップ三味線を披露

因原神楽団



大トリ是因原神楽団による「鍾馗」

江川太鼓



江川太鼓の代表曲「中国太郎」は圧巻

第67回江の川名物花火大会・灯ろう流し



スペシャルゲスト
島根県住みます芸人 奥村隼也さん登場！



プロの話芸で会場を盛り上げていただきました

同時開催 旧三江線・石見川本駅で
「レールバイク体験」 & 「オリジナル缶バッジづくり」



大人も子どもも大はしゃぎ



世界に1つのバッジを手作り

2018ええなあまつりに合わせて、川本町観光協会主催「レールバイク走行体験」と川本町役場青年部による「オリジナル缶バッジづくり」が、旧三江線石見川本駅で行われました。

祭り会場が賑わう前から、旧石見川本駅には子どもや親子連れが訪れ、レールバイクの乗車を楽しみました。また、久しぶりに開放された石見川本駅のホームには、鉄道ファンの方や沿線市町からの出店団体の方たちが集まり、かつて三江線が走っていた風景を懐かしんでいました。

「オリジナル缶バッジづくり」では、参加者が自分の好きな絵やイラスト、文字を思い思いのままに書き、世界に一つだけのバッジづくりを楽しんでいました。

福祉医療証の更新手続きをお願いします

福祉医療対象者の方は、毎年8月に更新手続きを行う必要があります。町から送付しました「更新申請書」に必要事項をご記入の上、8月31日（金）までにご提出ください。

ご提出がない場合は、新しい医療証が発行されないことがありますのでご注意ください。

■ご提出いただくもの

①更新申請書

②健康保険証の写し

③手帳の写し（身体障害者手帳 等）

※該当者のみ

④非課税年金証書の写し

※受給者のみ（障害年金・遺族年金）

※通知書・はがき等の年金額が分かるものでも可

■提出期限 平成30年8月31日（金）

【問】健康福祉課 ☎72-0633

定期予防接種のお知らせ

今年度、小学校6年生を対象に『二種混合予防接種』を、小学校4年生を対象に『日本脳炎予防接種』の案内をしています。

まだ接種されていない方は、学校の休業日等を利用して、早めに受けてください。

9月10日～16日は自死予防週間です

こころの悩みの原因は、誰にでも起こります。

眠れない、気がわかない、引きこもるようになったなど、ご本人や家族の変化に気づいたら、一人で悩まずまずは相談してください。

【問】健康福祉課 ☎72-0633

9月はがん征圧月間

がん検診が笑顔をつなぐ

がんを早期に発見し治療するためには、定期的に検診を受けることが大切です。自分自身の健康と家族や大切な人の笑顔を守るためにも、みんなで検診を受ける習慣をつくりましょう。

9月のがん検診日程

※受診を希望される場合は申込をお願いします

検診日	検診名	会場
9月14日（金）	午前	乳がん・子宮頸がん 北公民館
	午後	乳がん・子宮頸がん 西公民館
9月18日（火）	終日	乳がん すこやかセンター
	午前	子宮頸がん すこやかセンター・朝霧館
9月25日（火）	午前	乳がん 朝霧館
	午後	乳がん 北公民館

■自己負担金

- ・子宮頸がん細胞診検査…… 20～74歳：1,000円 75歳以上：無料
- ・ 〃 HPV検査 …… 1,000円
- ・ 乳がん検診…………… 40代：1,500円 50歳以上：1,000円

※無料クーポン券対象の方は、この機会に受診をお願いします

【申・問】健康福祉課 ☎72-0633

ま ち の 話 題

7/21(土)
~22(日)

2018 高校生リーダーズキャンプ



参加した島根中央高校の生徒

7月21日(土)・22日(日)の2日間、三原地区で『2018高校生リーダーズキャンプ』が行われました。これは、高校生が野外活動での取り組みを通じて、小・中学生たちのリーダー的役割を果たすことを目的とした教育委員会主催の事業です。

今回は、島根中央高校の生徒5人が参加し、宿泊用のテント設営、食事の食材調達から調理、自然体験イベントの企画・実施を行いました。

参加した高校生たちは、キャンプを楽しみながら、リーダーとしての自覚を持ち行動することの大切さを学びました。

8/5
(日)

川本町消防団 第3分団操法披露



4カ月にわたる練習の成果を披露

7月29日(日)開催の『第62回島根県消防操法大会』が台風の影響で中止となりましたが、本大会に出場予定だった川本町消防団第3分団の選手たちが操法を披露しました。

選手たちは、消防団、消防署、地元住民の方々の前で、4カ月にわたって取り組んできた練習の成果を披露しました。放水によりのが倒れた瞬間、会場からは大きな拍手が起こりました。

選手は「大会への出場はなりませんでしたが、練習で得た技術や知識を今後の消火活動に活かしていきたいです。」と、消防団員としての決意を述べました。

7/19
(木)

坂田明ジャズライブ



匠巻のパフォーマンス

サクソ奏者・坂田明さんによる『ジャズ・デュオ・ライブ』が、悠邑ふるさと会館・マルチホールで開催されました。

今回は、“日本ジャズ界の重鎮”と呼ばれている坂田さんとドラム奏者・ニコラス・フィールドさんの2人による即興ジャズライブとなり、決まりきったメロディやリズムにとらわれない楽曲の数々を披露していただきました。

訪れた観客の皆さんも、足でリズムをとったり体を揺らしたり坂田さんの奏でる音を楽しみました。

8/2
(木)

川本中学校陸上部から 全国大会・中国大会出場



山口さん(左)が5位入賞、野口さん(右)が4位入賞

川本中学校陸上部・山口悠斗さん(3年)と野口月華さん(3年)が、8月8日(水)~9日(木)に広島県で開催した『第52回中国中学校陸上競技選手権大会』出場にあたり、川本町役場を訪問し意気込みを語ってくれました。

山口さんは男子・四種競技(110mハードル・砲丸投げ・走り高跳び・400m)で5位入賞、野口さんは女子・走り幅跳びで4位入賞となりました。

また、野口さんは同種目で8月18日(土)~20日(月)に岡山県で開催の『第45回全日本中学校陸上競技選手権大会』へも出場しています。

平成30年度 7月豪雨災害で被災された方へ 支援制度等のお知らせ

このたびの豪雨災害では西日本各地で甚大な被害が発生し、川本町でも多数の床上浸水等の被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

豪雨災害に関する支援制度等についてお知らせしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。ご不明な点は、各課の問い合わせ先にご連絡ください。

【被災者生活再建支援制度】 総務財政課 ☎72-0631

お住いの住宅に被害※を受けた方が、住宅の建設・購入、補修される場合の支援金

※住宅の損害の程度は町が交付する「罹災証明書」により確認します

■対象者

川本町内で生活の本拠としての住家※に居住する世帯主

※住家とは、現実に居住のために使用している建物のことで、アパートや借家の場合は借主が対象

■支援金額

被害程度	対応方法	支援金		最大支援額
		基礎	加算	
全壊 (床上浸水1.8m以上)	建設又は購入	100万円	200万円	300万円
	補修		100万円	200万円
	賃借(公営住宅は除く)		50万円	150万円
大規模半壊 (床上浸水1m以上1.8m未満)	建設又は購入	50万円	200万円	250万円
	補修		100万円	150万円
	賃借(公営住宅は除く)		50万円	100万円

■注意事項

①対象となる費用は、住宅の建設、購入、賃借又は補修です。住宅の付帯設備として認められるものが被害を受けた場合も補修として認められます。

《住宅の付帯設備》屋外設置の給湯器、浄化槽、空調設備(室外機等)

②単身世帯の支援額は、上記金額の3/4の額を上限とします。

※半壊以下の支援制度は現在検討中です。決まり次第お知らせします。

■申請手続き

申請方法や必要な書類については、総務財政課にお問い合わせください。

【町営住宅などの提供と住宅使用料の減免】 町民生活課 ☎72-0632

住宅が破損し長期にわたり居住できない場合、町営住宅などを提供します。

使用期間は原則1年以内、使用料(家賃)と敷金は全額免除します。保証人は不要です。

【水道料金の減免措置】 地域整備課 ☎72-0637

被災された世帯、事業所について、通常の水道使用量を超えた部分に対し減免措置が受けられます。

【町税の減免】 町民生活課 ☎72-0632

平成30年度の個人町民税と固定資産税について、被害の程度に応じて減免を受けることができます。

■個人町民税

〈減免基準〉

納税義務者が住居する住宅について、水害により受けた被害が半壊以上で、前年中の合計所得が1,000万円以上であるとき

前年の所得	減免の割合	
	半壊	大規模半壊以上
500万円以下	所得割額の1/2	所得割額の全額
500万円を超え750万円以下	所得割額の1/4	所得割額の1/2
750万円を超え1,000万円以下	所得割額の1/8	所得割額の1/4

■固定資産税

〈減免基準〉

○土地

被害の程度	減免の割合
被害面積が8/10以上	全 額
被害面積が6/10以上8/10未満	8/10
被害面積が4/10以上6/10未満	6/10
被害面積が2/10以上4/10未満	4/10

○家屋

被害の程度	減免の割合
全 壊	全 額
大規模半壊	6/10
半 壊	4/10

※平成30年度分に限りませ

減免決定までの間は通知書に記載の納期・金額で納付をお願いします。

減免決定となった場合は減免後の税額と調整します（前納済みの場合は還付します）。減免申請の詳細については、改めてお知らせします。

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免】 町民生活課 ☎72-0632

現に居住する住宅について、半壊以上の被害があった場合に保険税、保険料の減免を受けられます。

【国民年金保険料の減免】 町民生活課 ☎72-0632

被保険者本人、世帯主、配偶者が属する世帯の世帯員のいずれかが所有する住宅、家財、その他の財産について、被害金額がその価格のおおむね1/2以上の被害を受け保険料を納付することが著しく困難となった場合、申請により減免を受けられる場合があります。

【医療・介護・障がいサービスの一部負担金、利用料の免除】 健康福祉課 ☎72-0633

被災された方が、医療機関の受診、介護・障がいサービスを利用等した際に生じる一部負担金、利用料について免除等を受けることができます。

免除割合：100% 対象者：床上浸水以上 期間：当面10月まで

【保育料の減免】 健康福祉課 ☎72-0633

被災された世帯に、保育所に通園されているお子さんがおられる場合、保険料を減免します。

【「まげなねっと」に係る生活再建支援】 まちづくり推進課 ☎72-0634

被災により、仮住居への移転工事等が生じた場合のテレビ及び通信に係る工事負担金を免除します。

※移転先での月額使用料、宅内のテレビ配線工事費は別途必要です

※元の居住地へ戻る等の際の移転工事料金は、別途必要です

【稲・麦・大豆の栽培の継続を断念せざるを得ない場合の支援】 産業振興課 ☎72-0636

①農業共済 ※農業共済に被害の連絡をお願いします

移植期又は発芽期から収穫期までにあるものは共済金の支払い対象

②経営所得安定対策

水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成）の対象になります。畑作物の直接支払交付金は、ゲタ対策の面積払の対象になります。

稲・麦・大豆以外の作物は、水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の対象となる場合があります。

※経営所得安定対策の加入者が対象

【災害援護資金】 健康福祉課 ☎72-0633

住居や家財に損害を受けた場合の種類や程度に応じて、生活立て直しのための貸付を受けることができます。

●貸付限度額 150万～350万円

※被害の種類、程度により限度額は異なります

※貸付にあたっては所得制限があります

●貸付条件

貸付利率：3%（据置期間中は無利子で利子補給を受けることができます）

据置期間：3年（全損等の場合は5年）

償還期間：10年（据置期間を含む）



「避難相談員」とは

基本的に三島自治会の各組から2名選出され、現在17名で構成されています。有事の際、自主避難の場合には、避難者からの相談を受けるため自宅待機し、避難指示の場合には、いち早く避難場所へ避難者の受け入れを行います。そこで要援護者の有無を確認し、必要に応じて班長に救助の要請を行います。日頃から、在宅の状況や地形の状況等を把握しておく必要があります。



島根県建築士会邑智支部長による耐震診断出前講座

今月の1枚

「災害時における人権
その2」
防災を意識した地域づくり

この「ぬくもり写真館」は、町内の人権に関わる温かい取り組みなどを、写真を通じてお伝えするコーナーです。

先月22日、川本町防災訓練に合わせ、三島自治会定例自主防災避難訓練が実施されました。三島自治会では、昭和58年の豪雨災害で、3名の尊い命を失ったことから、毎年7月23日を「三島自主防災の日」と定め、平成19年から自主的に避難訓練を続けています。

三島自治会の団結力は、平成7年から始まったホラフキフォーラムで培われてきました。ホラフキフォーラムとは、三島の将来について大きな夢を語るといふ目的で始まったもので、ただ語り合うだけでなく実際に行動に移し、これまでグランドゴルフ場の整備や盆踊りでのバイキング、プールサイドでの歴史講演会などのユニークな活動を自主的に展開してきました。

そんな中、平成18年のフォーラムで自主防災組織について話し合われ、そこから自主防災の取組がスタートしました。防災マップ、避難マニュアルなどが作成されましたが、最も重要と考えているのは、避難相談員の研修です。混乱時の人員把握に役立てるため、独自に作成している名札（識別票）の活用を避難訓練の中で実践するとともに、今年度は耐震診断に関する研修会を行いました。また、お弁当作りに気遣いをしないようにと始まったのが運動会に合わせた炊き出し訓練です。自治会女性部によるこの取組は、自主防災組織の結成前から実施されています。

取材を通して、地域住民が安心して暮らせる地域づくりが自主防災の基盤になっていることが改めて実感しました。

（派遣社会教育主事 佐々木 努）



坂町から派遣
松田 祥汰
（産業振興課商工観光係）

4月から、人事交流として坂町から派遣されました、松田です。川本町に来てからの4カ月が過ぎようとしています。

町民の皆様のご協力のお陰で、「2018ええなあまつりかわもと」を無事終了することができました。ありがとうございます。

「ええなあまつりかわもと」の準備をしている時は、毎日忙しく過ごしておりましたが、これからは少し落ち着けるかなと思っています。

川本に来てからの時間はとても充実していて、毎日があつという間に過ぎていく感じがしています。今後多くの方々との交流を持ち、楽しい日々を過ごしていきたいと思っています。



2018ええなあまつりかわもと

平成30年度「島根あいてい達者」知事表彰の募集

島根県では、ITを積極的に活用している高齢者（75歳以上）の方を知事表彰しています。

〈表彰対象者〉

県内在住の75歳以上の個人またはこれらの方々を中心に組織されたグループ

〈このような方をおまちしております〉

- ・インターネットで地元の風景や歴史、特産品などを情報発信してる
 - ・パソコンを高齢者や子どもに教えている
 - ・ITを活用して地域での交流や地域づくりなどにかかわっている など
- ※自薦・他薦は問いません！

■応募方法：「応募用紙」を郵送、メール送信またはインターネットで応募

※「応募用紙」は島根県ホームページ、まちづくり推進課でも入手できます

■応募期限：平成30年9月14日（金）

【問】まちづくり推進課 ☎72-0634 島根県情報政策課 ☎0852-22-6295

トレーニング①
【チェストプレス】

主に大胸筋（胸の筋肉）を鍛える運動



大胸筋を鍛えるメリット
一・ダイエットに効果的

大胸筋は上半身で第2位の体積をもつ筋肉で、大きな筋肉を鍛えることは大きなカロリー消費につながります。

一・基礎代謝アップ！

大きな筋肉なので代謝が高く、基礎代謝が上がることで太りにくい体質になります。

一・目に見える成果が早い

面積が大きく皮下脂肪が少なく、うえに成長しやすい筋肉のため、目に見える変化がモチベーションの維持にも役立ちます。

ケガ予防のための注意点
①胸をしっかり張る



②手を反らさない



その他、トレーニング効率を高めるためのマル秘ポイントがあります！

ぜひ、おとぎ館トレーニングルームにお越しください。無料講習会、パーソナルトレーニング（有料）など各種受け付けています。

地域おこし協力隊 田井 誠 ☎72-3080



トレーニングルームに新しい器具が登場しました。この1台で、けん垂や腕立てふせなど、様々なトレーニングができます。

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

対象となる事故

団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

平成30年4月1日午前0時から
平成31年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

例 A1、C、A2区分の場合
死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円（最高額）
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日（30日限度）

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動		
大人 (高校生以上)	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
	スポーツ活動	C	1,850円
	スポーツ活動の指導・審判	64歳以下	
	※右記年齢の判断は、「平成30年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。	B	1,200円
全年齢	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円
	危険度の高いスポーツ	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

スポーツ安全協会 島根県支部

〒690-0015 松江市上乃木10丁目4番2号
島根県立水泳プール内

TEL 0852-21-5388

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。)



保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険 検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(平成30年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保
平成29年12月作成 17-T06554

ぶっくん だより

2018年
8月号

No.255



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：10時～18時 土日10時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始
E-mail：kawamoto-library@kawamoto-town.jp

9月の展示テーマ

《一般書》

がん特集

がん制圧月間にちなみ「がん」関連の
図書を展示します。



《児童書》

家族っていいな

心あたたまる家族のお話の展示です。



新刊案内 おすすめの一冊

一般書

島のエアライン
上・下

黒木亮 著

毎日新聞出版

神に守られた島

中脇初枝 著

講談社

シンプルがおいしい

飛田さんの野菜レシピ

飛田和緒 著

NHK出版

児童書

ほんのいわ

みやざきひろかず 作

偕成社

ぼくのなまえはへいたろう

灰島かり 文

殿内真帆 絵

福音館書店

私はなにを牛乳につけ

ばいごの?

ローズマリー・マカーニー 文

西田佳子 訳

西村書店

その他多数あります。

掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

9月7日(金) 10:00～11:30

読みがたり

9月14日(金) 10:00～11:30

読みがたり、移動図書館

おでかけ図書館デー

9月11日(火) 西公民館

9月12日(水) 北公民館

健康福祉課の健康相談にあわせて行います。

豪雨により被災した図書館資料をお持ちの皆さま

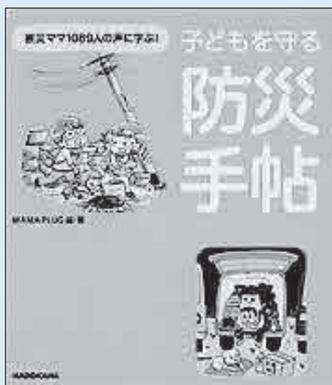
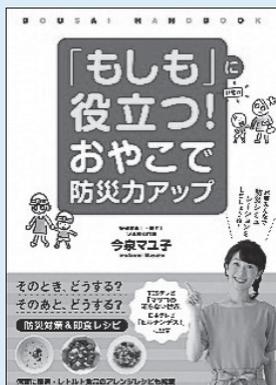
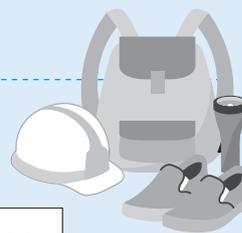
かわもと図書館で借りた資料(図書等)や貸出カードが、豪雨災害のために汚損、破損、紛失等した場合は、かわもと図書館までご連絡ください。



自然災害から身を守る

9月1日は防災の日です。

豪雨や今後も予想される災害や頻発する地震に対処する資料を中心に紹介します。



悠邑ふるさと会館催し物案内

9月

大ホール

23日
(日)

第15回川本町神楽共演大会

15回目を迎える川本町神楽共演大会。今年も県内外から実力派の神楽団を迎えての見ごたえある内容となっています。

日 時 / 9月23日 (日) 開場 9:00 開演 9:30

場 所 / 悠邑ふるさと会館大ホール

料 金 / 前売り1,500円 (当日500円増、全席自由) ※中学生以下無料



10月

大ホール

13日
(土)
14日
(日)

しまね映画祭2018

日 時 / 10月13日 (土) 10:00~ 伊豆の踊子 (優秀映画 / 1974年)

13:00~ 野菊の墓 (優秀映画 / 1981年)

15:15~ 時をかける少女 (優秀映画 / 1983年)

17:30~ ぼくらの七日間戦争 (優秀映画 / 1988年)

10月14日 (日) 10:00~ いただきます みそをつくる子どもたち (テーマ映画)

13:00~ しゃぼん玉 (一般作品)

15:30~ 海よりもまだ深く (一般作品)

料 金 / 優秀映画・テーマ映画 / 1作品500円 一般作品 / 1,000円

会 場 / 悠邑ふるさと会館大ホール特設映画館



大ホール

21日
(日)

トヨタコミュニティコンサート in かわもと ～山陰フィルふるさとコンサート～

日 時 / 10月21日 (日) 開演 14:00

料 金 / 無料 (入場には整理券が必要です) ※未就学児入場不可

会 場 / 悠邑ふるさと会館大ホール

曲 目 / *連作交響詩《我が祖国》より 第2曲「モルダウ」 スメタナ作曲

*ピアノ協奏曲イ短調作品16 グリーグ作曲

*大序曲「1812年」 チャイコフスキー作曲 ほか

出 演 / 山陰フィルハーモニー管弦楽団

指 揮 / 今岡正治 (山陰フィル指揮者) ピアノ / 代 香織 (松江市在住)



11月

大ホール

11日
(日)

大衆演劇 宝海劇団 川本公演 (9月9日からチケット販売開始)

日 時 / 11月11日 (日) 開演 14:00

場 所 / 悠邑ふるさと会館大ホール

料 金 / 一般 / 1,000円 高校生以下 / 500円

(いずれも当日500円増、全席指定)

※まげなフリーパス持参で無料

内 容 / 1部 / 芝居 (喜劇、時代劇など)

2部 / 歌謡ショー (歌と舞踊によるショー)

出 演 / 座長 宝海大空 ほか



今後の催し物案内

10月18日(木)

邑智郡小中学校音楽祭

11月17日(土)

川本小学校学習発表会

1月27日(日)

宝くじ文化公演「宮川彬良とOsaka Shion Wind Orchestra」
(10月頃チケット発売開始予定)

いずれも詳細が決まり次第、広報かわもとやチラシ等でお知らせしていきます。

お知らせ

島根県立盲学校オープンスクール

視覚に障がいのある方やその関係者をはじめ、視覚障がい教育に関心をお持ちの方々を対象にオープンスクールの開催します。

当日は、学校の概要説明や視覚障がい者への支援グッズの紹介、学校・寄宿舍見学などを行います。また、個別の相談にも応じます。参加には、事前申込みが必要です。

○開催日：平成30年9月19日(水)

9:30～12:40
※午後は希望者のみ参加

13:30～14:20
個別相談、模擬授業体験(理療科)

○会場：島根県立盲学校
(松江市西浜佐陀町468)

○申込み期限：9月5日(水)

○島根県立盲学校
☎0852-3618221

フォークリフト運転講習

○日程：平成30年10月26日(金)

11月1日(木) 8:30～17:30
※平日のみ

※時間は日によって変わります

○場所：島根県トラック協会西部研修会館(浜田市下府町327-114)

○受講料：無料

間日建学院松江校

(島根労働局委託業者)

☎0852-2713618
☎72-0385
ハローワーク川本

催し物

動物愛護企画展

島根県県央保健所では、動物愛護の啓発を目的に次のとおり企画展を開催します。ぜひ、ご来場ください。

○日時：平成30年9月17日(祝)

10:00～15:00

○場所：島根県県央保健所
(大田市長久町長久ハ7-1)

○内容：動物愛護啓発パネル展示、ペットの避難グッズ展示、地震体験車、マイクロチップ読み取り体験、スタンプラリー、犬舎一般見学、ボランティア団体による犬猫譲渡会など

○島根県県央保健所衛生指導課

☎0854-8419807

浜田法人会特別講演会

公益社団法人浜田法人会では、今年度も特別講演会を開催します。どなたでもご聴講いただけますので、ぜひお申込みください。

○日時：平成30年10月16日(火)
14:30～16:00

○場所：浜田ニューキャッスルホ

テル(浜田市殿町83-124)

講師：事業創造大学院大学客員教授・フリーキャスター

伊藤聡子 氏

○演題：『地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す鍵』

○聴講料：無料(定員150名)

※FAXによる事前申込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。申込書は浜田法人会ホームページからダウンロードできます。

○浜田法人会ホームページ

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamada/>

○(公社)浜田法人会

☎0855-2318060
FAX0855-2318061

募集

県立西部高等技術校受講生募集

(離職者等再就職訓練)

○訓練科：ビジネス情報・基礎科(江津)

○定員：15名

○訓練内容：初心者向けパソコンの基本操作、経理事務の実践的知識の習得。ビジネスマナーなど職業人として求められるスキルを身につけます。

○応募資格者：求職者

○受講料：無料(要テキスト代16,000円程度)

○期間：平成30年9月26日(水)～平成31年1月25日(金)

○訓練会場：ポリテクカレッジ島根(江津市二宮町神主1964-17)

募集期間：9月7日(金)まで

○応募方法：最寄りのハローワーク窓口で相談のうえ「入校願」を提出

○入校検定日：9月14日(金)

○検定会場：ポリテクカレッジ島根

○選抜方法：筆記試験(国語、数学)・面接試験

○合格発表：9月19日(水)

○島根県立西部高等技術校総務企画課

☎0856-2212450
☎72-13526

邑智地域能力開発振興協会

◇交通事故・違反発生状況

(平成30年7月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり				
飲酒	物損	死傷者	発生	
0 (0)	9 (11)	2 (0)	2 (0)	川本町
1 (1)	59 (59)	6 (0)	5 (0)	累計
3 (2)	304 (276)	26 (2)	13 (2)	郡内 累計

※()内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 9月

日

月

火

水

木

金

土

〈8月の納税〉

- ◆町県民税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

〈9月の納税〉

- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

9/15(土)~21(金)

老人週間

9/21(金)~30(日)

秋の全国交通安全運動

30

- キッズ☆スタジアム(1~3年) 16:00~17:00

31

- あそびのひろば 10:00~11:30
- キッズ☆トレーニング(3~6年) 16:00~17:00
- 島根中央高校 学園祭(文化祭)

1

- 島根中央高校 学園祭(文化祭)

2

- 島根中央高校 学園祭(体育祭)

- 前眼科医院 加藤病院

3

- キッズ☆キッチン(5・6年) 16:00~17:00

4

- 休館日
- 休館日

5

- あそびのひろば 10:00~11:30
- ゆうゆうカフェ(ふくろうの森) 14:00~15:00
- ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10
- カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)

6

- 芋畑集会所 9:00~10:00、田窪自治会館 11:00~12:00
- 断酒会 19:00~21:00
- カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)

7

- あそびのひろば&えほんのじかん 10:00~11:30
- キッズ☆トレーニング(3~6年) 16:00~17:00
- カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)

8

- 中学校体育祭

9

- 三上医院 加藤病院

10

- キッズ☆キッチン(3・4年) 16:00~17:00

11

- 休館日
- 休館日
- 健康相談&おでかけ図書館デー(西公民館) 13:10~13:40

12

- 北公サロン(生活支援研修)
- 健康相談&おでかけ図書館デー(北公民館) 9:30~10:00
- ベビーマッサージ&リフレッシュ教室 10:00~11:30
- キッズ☆アトリエ(4~6年) 16:00~17:00
- ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10

13

14

- 子宮頸がん検診・乳がん検診
- あそびのひろば&えほんのじかん 10:00~11:30

15

- 小学校運動会

16

しまね家庭の日

- 呂智病院 加藤病院

17

- 敬老の日
- 休日直接搬入(一般家庭ごみに限る)

- 呂智病院 大隅医院

18

- 休館日
- 休館日
- 子宮頸がん検診・乳がん検診

19

- 食育の日
- 中学校修学旅行
- あそびのひろば&乳幼児相談 10:00~11:30
- 健康相談 11:00~11:30
- ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10

20

- 中学校修学旅行
- キッズ☆スタジアム(1~3年) 16:00~17:00

21

- 中学校修学旅行
- あそびのひろば 10:00~11:30

22

23

- 休館日
- 秋分の日
- 川本町 神楽共演大会

- 呂智病院 加藤病院

24

振替休日

- 呂智病院 加藤病院

25

- 休館日
- 休館日
- 乳がん検診

26

- 北公サロン(地元学)
- ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10

27

28

- わくわくデー 10:00~13:00
- キッズ☆トレーニング(1・2年) 16:00~17:00

29

- 川本保育所 運動会

30

- 呂智郡地域対抗陸上大会

- 河野医院 波多野診療所

- 健康相談・検診
- 公民館
- 悠呂ふるさと会館
- 図書館
- すこやかセンター(社会福祉協議会)
- 子育てサポートセンター
- 学校
- 保育所
- ドクターカー巡回
- 休日診療情報(10:00~16:00)
- 内容や場所を示しています。

- ゴミ収集
- A地域(木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B地域(因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)
- C地域(西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)
- [燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日(町内全域)
- [ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日(町内全域)
- [容器包装プラスチックの収集日] 毎週木曜日(町内全域)
- [容器包装紙の収集日] 毎月第2・4水曜日(町内全域)

このたびの豪雨災害により、治水事業が遅れている瀬尻・久料谷（尾原）、谷、八面（因原）、谷戸、日向地区などの無堤防地区を中心に全壊22世帯、大規模半壊18世帯等大きな被害を受けました。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町では、初めて避難指示を発令したところでございますが、迅速に500人を超える町民の皆様が声を掛け合って避難していただきました。一人も人的被害がなかったことに本当に安堵しております。

47年災害から50年近くになりますが、広島県側の上流部の治水整備率は95%になっていますが島根県側は65%と遅れています。

地方創生の最中であって、治水事業が進まない現実を過疎に拍車をかけております。現地視察にいられた竹下自民党総務会長をはじめとする国会議員や溝口知事等に、河川整備計画実践の加速化を強く訴えるところにも、国交省には復旧と被災者支援の緊急要望を行ったところです。

災害発生時から警察、消防をはじめ多くの関係機関から災害対応への支援をいただきました。また、断水時には、出雲市と浜田市から給水支援を受けました。復旧作業には町内外から延べ300人のボランティアが駆けつけていただき、例年のない猛暑の中被災家屋の泥だし等に協力いただきましたこと深く感謝申し上げます。これからの被災者支援に向けては、国や県の事業を最大限活用して被災者の生の声を聞きながらスピーディな対応を取ってまいります。

皆様と手を取り合って、1日も早く、安心して元の生活をとり戻せるよう努力してまいります。目配り、気配りの行き届かない面もあるかと思いますが、忌憚のないご意見をお聞かせください幸いです。

姉妹都市の坂町も深刻な事態となっております。既に本町から多くのボランティアに出かけていただいております。坂町に對しましては、復興するまで長期的視点に立ち、出来る限りの支援を続けてまいりますと考えております。

本町にとって、非常に厳しい事態であります。このような時こそ知恵を出し合い、オール川本で乗り越えていきたいと強く考えておりますので、引き続き、町民の皆様のご協力ご支援をお願い申し上げます。

平成30年8月 川本町長 三宅 実

広島県坂町・災害ボランティア活動

平成30年7月豪雨災害では、川本町でも住宅の浸水や道路の冠水が発生し、各地で復旧作業が行われ多くのボランティアの方々にご参加いただきました。

7月下旬からは、同じく豪雨災害により甚大な被害が出た姉妹縁組都市である広島県坂町へのボランティア活動も開始し、こちらにも町民の皆様をはじめ多くの方々にご協力いただいております。



大量の土砂が流れ込んだ小屋浦地区



島根中央高校の生徒も参加



連日多くのボランティアが訪れる

川本町の人口

平成30年7月31日現在
※()は前月との増減

合計 3,351人
(前年同期: 3,405人)
男 1,567人 (-1人)
女 1,784人 (-6人)
うち65歳以上 1,510人
うち15歳未満 318人
(前月比 -7人) 世帯数 1,693戸

増減	転入 6人	出生 1人	その他 0人
	転出 12人	死亡 2人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、平成30年7月中の異動状況

川本町・坂町災害義援金を受け付けています

川本町では、平成30年7月豪雨災害により被災された方への義援金を受け付けています。

また、広島県坂町への義援金も受け付けています。義援金箱は、川本町役場と道の駅インフォメーションセンターかわもと（因原）に設置しています。

引き続き、皆様の支援をお願いいたします。



8月に入り、広島県坂町のボランティア活動に参加させていただきました。土砂の溜まった道路や水路、埋もれた自動車、傾いたままの家屋など、テレビや新聞報道では伝わらない現地の今を目の当たりにしてきました。川本町としても、引き続き坂町への支援を行ってまいりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。